

2021年12月24日
株式会社日本政策金融公庫

令和4年度 日本政策金融公庫予算（政府案）について

本日（12月24日）、令和4年度予算政府案が閣議により決定されました。この決定を踏まえた日本政策金融公庫の各業務の事業規模等は以下のとおりです。

[令和4年度事業規模]

【融資等業務】

(単位：億円)

業 務	令和4年度予算案	令和3年度当初計画
国民一般向け業務	58,960	130,510
農林水産業者向け業務 (融資業務)	7,100	7,910
(証券化支援業務)	19	19
(出資業務)	-	-
中小企業者向け業務 (融資業務)	33,700	62,400
(証券化支援買取業務)	450	450
(証券化支援保証業務)	105	105
(債務の保証業務（海外展開支援）)	500	500
(売掛金債権証券化等支援業務)	-	-
合計	100,834	201,894

【信用保険等業務】

(単位：億円)

業 務	令和4年度予算案	令和3年度当初計画
信用保険等業務 (中小企業信用保険)	170,767	467,040
(破綻金融機関等関連特別保険等)	660	660
(信用保証協会に対する貸付)	240	240
合計	171,667	467,940

【危機対応等円滑化業務】

(単位：億円)

業 務	令和4年度予算案	令和3年度当初計画
危機対応円滑化業務 (ツーステップ・ローン)	5,740	107,990
(損害担保)	5,313	51,579
(利子補給)	1,019	1,759
特定事業等促進円滑化業務 (ツーステップ・ローン)	2,117	1,950
(利子補給)	6	1
合計	14,195	163,279

(注)金額については、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値が合わない場合があります。

国民一般向け業務

新型コロナウイルス感染症による影響を受けたお客様への支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症特別貸付等について、一部見直しを行った上で令和4年4月以降も継続 ○ 新型コロナ対策資本性劣後ローンについて、令和4年4月以降も継続
セーフティネット需要へのきめ細かな対応・資金の安定供給・民間金融機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「東日本大震災復興特別貸付」等の取扱期間の延長 ○ 「令和元年台風第19号等特別貸付」等の取扱期間の延長 ○ 「令和2年7月豪雨特別貸付」等の取扱期間の延長 ○ 「設備資金貸付利率特例制度（全国版）」の延長
創業・新事業支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「創業支援貸付利率特例制度」の拡充 ⇒「創業前及び創業後税務申告を2期終えていない方」の貸付利率を一律引下げのうえ、「雇用の拡大が見込まれる方」の貸付利率を更に引下げ ○ 「新規開業資金」等の拡充 ⇒「Uターン等により過疎地域で創業する方」の貸付利率を引下げ ○ 「新事業活動促進資金」の拡充 ⇒「第二創業（経営多角化、事業転換）を図る方」の利率引下げ対象を拡大
環境・エネルギー対策への支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「企業活力強化資金」の拡充 ⇒「親事業者の要請に応じて脱炭素化に取り組む方」の貸付利率を引下げ
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「挑戦支援資本強化特例制度（資本性ローン）」の拡充 ⇒貸付限度額の拡充（4,000万円⇒7,200万円）、金利設計の見直し等 ○ 「教育一般貸付」の拡充 ⇒貸付期間の拡充（15年以内⇒18年以内）

（注）令和3年度経済対策にて実施される予定のものも含まれます。

農林水産業者向け業務

セーフティネット需要へのきめ細かな対応・資金の安定供給・民間金融機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「震災特例融資」の取扱期間の延長 ○ 農林漁業セーフティネット資金の拡充 ⇒貸付期間を拡充（10年以内⇒15年以内）
農林水産業の新たな展開への支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業改良資金等の拡充 ⇒「環境負荷低減の取組に必要な事業」を貸付対象に追加 ○ 林業経営育成資金（森林取得）の拡充 ⇒「林業経営改善計画の認定を受けた者」等の貸付限度額を拡充（2.5億円⇒10億円等） ○ 農林漁業経営資本強化資金（仮称）の創設 ⇒農林漁業者に対する資本性ローンを創設 ○ 農林水産物・食品輸出基盤強化資金（仮称）の創設 ⇒農林水産物・食品の輸出の拡大を図るために必要な資金を創設

中小企業者向け業務

新型コロナウイルス感染症による影響を受けたお客様への支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症特別貸付について、一部見直しを行った上で令和4年4月以降も継続 ○ 新型コロナ対策資本性劣後ローンについて、令和4年4月以降も継続
セーフティネット需要へのきめ細かな対応・資金の安定供給・民間金融機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「東日本大震災復興特別貸付」等の取扱期間の延長 ○ 「令和元年台風第19号等特別貸付」の取扱期間の延長 ○ 「令和2年7月豪雨特別貸付」の取扱期間の延長 ○ 「設備資金貸付利率特例制度（全国版）」の延長
創業・新事業支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「新事業育成資金」の拡充 ⇒新株予約権付貸付について、貸付期間の拡充（7年以内⇒10年以内）及び貸付限度額（2.5億円⇒7.2億円）の拡充 ○ 「新事業活動促進資金」の拡充 ⇒「第二創業（経営多角化、事業転換）を図る方」の利率引下げ対象を拡大
事業再生支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「事業再生支援資金（アーリーDIP関連）」の拡充 ⇒「再生支援協議会等の関与の下、私的整理手続を行う方であって、再建計画の策定前の方」を貸付対象に追加
海外展開支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「海外展開・事業再編資金（クロスボーダーローン）」の拡充 ⇒「特定事業者（※）の海外現地法人」の貸付利率を引下げ
環境・エネルギー対策への支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「企業活力強化資金」の拡充 ⇒「親事業者の要請に応じて脱炭素化に取り組む方」の貸付利率を引下げ
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「挑戦支援資本強化特例制度（資本性ローン）」の拡充 ⇒貸付限度額の拡充（3億円⇒10億円）、金利設計の見直し等 ○ 「IT活用促進資金」の拡充 ⇒「DX等のデジタル化推進に向けた取組を行う方」の貸付利率を引下げ ⇒「特定半導体生産施設整備等計画の認定を受けた方」の貸付利率を引下げ ○ 「新事業活動促進資金（経営革新関連・経営強化関連）及び地域活性化・雇用促進資金（地域経済牽引事業関連）」の拡充 ⇒「特定事業者（※）」の貸付利率を引下げ

（※）中小企業等経営強化法または地域未来投資促進法に定める特定事業者をいいます。

（注）令和3年度経済対策にて実施される予定のものも含まれます。